

会 議 録

内容承認	公開・ 非公開	＜開催日＞令和2年10月30日（金）		＜傍聴人数＞ 6名	
米澤会長 出田委員 今口委員		＜時 間＞13:30～15:10		＜傍聴室＞	
		＜場 所＞岸和田市役所 新館4階 第1委員会室		岸和田市役所 新館 4階 議会会議室	
承認	公開				

＜名称＞ 第23回（令和2年度第1回）岸和田市子ども・子育て会議							
＜出席者＞ （岸和田市子ども・子育て会議委員出欠状況）○は出席、■は欠席							
出田	今口	梅崎	岸本	阪口	高松	中川(勉)	中川(麗)
○	○	○	○	○	○	○	○
新田	長谷川	松村	撫養	森下	藪	米澤	和田
○	○	○	○	○	○	○	○
（事務局） 大西子ども家庭応援部長、藤浪教育総務部長、和泉学校教育部長、濱上保健部長、牟田生涯学習部長、福村子育て支援課長、宮内子ども家庭課長、溝端子育て施設課長、津田こども園推進課長、山田健康推進課長、高井教育総務課長、池内学校適正配置推進課長 他							

＜議題等＞							
1 開会							
2 委員委嘱・任命							
3 副市長挨拶							
4 委員・事務局の紹介							
5 議題							
（1）会長及び副会長の選出等について							
（2）令和元年度実績について							
（3）「岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針（改訂）」について							
（4）その他							

＜概要＞

- 開会
- 委員に委嘱状・任命状交付
- 副市長挨拶
- 委員自己紹介、事務局紹介の後、正副議長の選出（互選）
 - 会長に米澤委員を推薦（事務局一任） ⇒ 承認
 - 副会長に森下委員を指名（会長指名） ⇒ 承認
- 議題（２）について事務局から報告
- 事務局の報告を受け、質疑・意見交換
- 議題（３）について事務局から説明
- 事務局の説明を受け、質疑・意見交換
- 議題（４）について事務局から説明
- 閉会

■意見交換（概要）

【議 長】

それでは、次第に従い、「５ 議題（２）令和元年度実績報告について」、まず事務局からご報告をお願いします。

（「５ 議題（２）」について事務局報告）

【議 長】

事務局からご報告をいただきました。ありがとうございました。ご案内のように第２期の計画には令和元年度の実績が事業によっては掲載できておりませんでしたので、その部分についてご報告をいただきました。委員の皆様方から何かご質問、ご意見はございますか。

【委 員】

ショートステイとトワイライトステイについてですが、こちらは障害児が利用できる施設が含まれているのでしょうか。多分含まれていないと思うのです。いつもここで障害児は預けるところがない、本当に子育てでしんどい思いをしているのに一時的に預けるところがないと言っています。今、環境的にシングルマザーやシングルファザーで子育て、障害のある子どもたちを育てている方たちも結構多くなっている。そういった意味では、もう少し、これだけ普通の子どもたちを預けるところを確保していただいているのに、障害のある子どもたちはどこにも預けることができないという現状が、私たちにとってはちょっとしんどい部分があるので、また考えていただけますようよろしくお願いします。

【事務局】

今、おっしゃっていただいたとおりの状況で、児童養護施設等というところで、障害児の方のショートステイには対応できていない。いわゆる障害者総合支援法の中にある制度のショートステイということの利用となりますが、なかなか利用できないという事情は重々承知しているところです。

【議 長】

ありがとうございます。他にございますか。

【委 員】

（６）の養育支援訪問事業ですが、やはり数字が「８」というのは、実際にやはりニーズはあると思います。保健師さんが対応しているということで、大変だということはわかりますので、民間のNPOやそういうところの方の支援団体と一緒に、共同などという形でしていただけたらいいなと思っています。そのようなお考えはないのでしょうか。

【議 長】

事務局お願いします。

【事務局】

助産師や保健師という専門職の方について、なかなかお手伝いいただく方というのも集めにくい現状であり、一定私どもも、そういうふうに民間の方、委託等について考えています。

【議 長】

ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。他はございますか。では次よろしく願いします。

【委 員】

全体的に報告をいただいたのですが、これで５年間の分の１期分が、結果が出たということになると思うのです。先に２期計画を策定していることになって、この１期計画の問題を洗い出しながら２期計画を作りましょうみたいなことを、１期の時に検証を一応してもらった内容のこれが追加だと思うのです。そうしたら２期計画に今の内容が盛り込まれたことによって、２期計画に修正を加える部分とか、今後見直していかないといけない部分とかということについては何か、今の助産師さんの問題もそうですけど、支援を行う中で、やはり周知と啓発というところがもう少し広がりがないと利用者が増えないというところは前から委員の皆さんも言わ

れているところもあったと思います。その辺の課題というものについてはどう取り組まれて、ホームページで公表しているとか広報で出しているということは、一般的に知られるべきところですが、その他でもっと何か周知・啓発できるようなところというものを、市が今どのように考えておられるのかということ、この結果を見て、もう少し考えないといけないかというところはあるのですが、その辺はどのように考えておられますか。

【議 長】

大事なお指摘ですが、事務局お答えいただけますか。

【事務局】

委員がおっしゃられるように、令和元年度のすべての結果が見えてきたという中で、先に第2期の計画が作られているものですから、ただちにそれを、この傾向をどうしていく、対策をとっていくという書き込みあるいは修正ということはしんどいことですが、5年間の計画でございますので、第2期を進めていく中で、課題と対応策等々をこの会議の中で話し合いができましたら、計画の方に盛り込んでいってまいれるかなというふうにその点考えております。

【議 長】

ありがとうございます。現状を踏まえて、計画していくことが大事だと思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。他はございますか。

【委 員】

似たようなことになると思うのですが、2期計画の68頁を見ていたのですが、前回からすごく時間が経っていて、そのあたりでもお話し出たかと思うのですが、私の言葉の理解不足なところもあるのですが、ここに書かれている①の「児童発達支援センター」は2カ所で、いながわ療育園とパピースクールのことと理解しています。それと「児童発達支援事業」は、一般の方たちがされている事業になるのかと思っているのですが、それがどのくらいの量が岸和田市の中であるのかということが単純な疑問です。あと、「放課後等デイサービス」もどれくらいの量があって、前にお話ししていた時には、これができたことによって、夏休みの長期休暇中に支援を受ける子どもたちの預かりがなくなったというお話が出たと思うのですが、この量で賄われているのかどうかというあたりが少し気になりました。なので、その66頁のいながわ療育園とパピースクールの数を見る限りでは、利用定員があって、きちんと中におさまっている。大丈夫というところは、数が少ないからいけないのか、それとも本当にいるのだけれども、そういう施設に流れていっているのかということが、私の中では見えにくいので、そのあたり実情としては、どの

ような形になっているのかということも、もう一度知っておきたいところがあります。

【事務局】

お尋ねの放課後等デイサービスの受給者数となりますと、令和元年度の数字ですが、457 人となっています。また、児童発達支援、就学前のお子さんの受給者数につきましては、163 人となっています。また市内の事業所の数ですが、令和元年4月1日現在の数で、放課後等デイサービスの事業所が32事業所、児童発達支援の事業所が23事業所となっています。今のところ受給者の方がこちらの事業所、また市外の事業所に通われている方等もいますので、その辺の数字については、今のところ賄えているのかと考えています。

【議長】

よろしいでしょうか。令和元年度の実績報告につきまして貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。

では、議題の(3)に移らせていただきます。議題(3)は「岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針(改訂)」についてということです。それでは事務局の方からご説明をお願いいたします。

(「5 議題(3)」について事務局説明)

【議長】

ありがとうございました。「岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針(改訂)」についてご説明をいただきました。委員の皆様方から何かご質問・ご意見はございますか。

【委員】

説明ありがとうございました。このパブリックコメントまとめの資料で390名、693件ということを見れば、390名の方が288件を書いたとしたら、この方向性はどうかということをお問うていると思っています。ここにも保育所、幼稚園を残すべきではないですか、というすごくわかりやすい意見が書いてあります。先ほど説明していただいた内容で、現状と課題があったと思います。「就学前児童数の減少」は、人口減少に伴って減っていくという、どこの場所でも同じ話だと思っています。この6個の項目の中で、保育所と幼稚園が関わる問題は、番号的にはどこであって、ということをはっきりと棲み分けないといけないと思っています。なぜかと言うと、昔々、保育所は17園あって、統廃合とか民営化を進める中で、今11園まで減っています。幼稚園は昔から23園あって、今も23園ある

ということの現状にまず立たないといけないと思っています。人口が減っているにも関わらず、定員を減らしてこなかったということについては、私この会議でも何度も幼稚園の定員を減らしたらどうですか、ということを行っています。だけど、定員は減らすことができないということも言われてきました。なので、定員数からこの在園数を見て、すごく子どもたちが少ないという言い方はあまりにも乱暴なのかなと思っています。当然岸和田にいる子どもたちの人数がどれぐらいいて、それに対して保育所と幼稚園に通っている子どもたちがどれぐらいいて、その割合として何パーセントの子どもが幼稚園に行っているのかということをしちゃんと伝えないと、この書き方で行くと小規模化ということについてすごく誇張されている中で、そのような書き方をするとということはどうなのかな、と思っています。保育所は、言っているように11園しかないけども、待機児童がすごく増えていて、今、民間も何園もあって待機児童解消の為に協力してもらっている。でも保育所は減っていった。でも幼稚園は今の数のままだったということに対して、幼稚園をまず再編するべきではないのか、という議論が今までなかったのかということについて、教えて欲しいです。認定こども園が別に悪いということではないと思っています。良いところと良いところをとったら、ものすごく良いところになるということが市の見解ですね。でも幼稚園も保育所も良いところがあるので、その分は残すべきではないのか、と思っています。そうでないと民間の方で幼稚園をされている方、民間で保育所をされている方います。各々の理念があって、いろいろな方針があって、されているので、公立でも認定こども園もつくるし、幼稚園もあるし、保育所もあるし、できれば最後は小規模保育事業だって公立ですということの、裾野の広いやり方ということが、まず再編方針をつくる前にそういう議論があっても良かったのではないかとと思っています。そのあたり各担当課の方がどのようなお考えになっているのかということ、そもそも論で申し訳ないですが、もう案が取れてしまっているのによくわからないですけど、どのようにお考えになっていらっしゃったのかということをお教えしてもらえませんか。

【議 長】

ありがとうございます。幼稚園再編についてですね。ご検討はどうされていたのでしょうか。

【事務局】

幼稚園の部分につきまして、先ほど定員のお話がありました。当然、建設当時の入所定員、これについては、マックスの定員になりますので、そこは従来通りです。平成31年度（令和元年度）からは一定、利用定員というこの新制度に伴って出てきています。入所定員と利用定員。基本的には同数という形にはなるのですが、実際の在籍人数に基づいて、利用定員の方は下げることが可能ということで元年度、

昨年度からは、利用定員の方を引き下げさせていただいております。ただ、全体の施設のマックスの人数よりもやはり入っているお子さんの数が少ないと、以前からこちら教育委員会の中でも少ない幼稚園が増えてきているというところの認識をもって、教育委員会の中でも話をしてきた経過がございます。その話合いの経過の中で一定、就学前、保育所については待機児童の問題も出てきている。課題が出てきているというところで、保育所、幼稚園それぞれで考えるのではなく、一体的に検討を進めていこうという形になっていった。その中でやはり一回でみることでできる施設ということであれば、認定こども園、幼保連携型の認定こども園ということになるのかなと。当然、保育の部分、その施設の中には教育という部分も存在するのですが、2つの良いところを集めた形で施設を認定こども園にしていくという形で進めてきたということになっているというところですよ。

【議 長】

ありがとうございました。ほかございますか。

【委 員】

内容と言うよりも少し、我々ここで子ども・子育て会議をしていて、こっちでもこの話があってということでは、前回からも何度か話しているところなのですが、会議の進め方というのですか、議論の場所の進め方がうまく連結できていないような、このお話を聞いて、少し思ったのです。この再編の話で少しはこの場で何度か聞いていたのですが、今回随分きちんと説明が入ったかなというのが感想です。なので、この子ども・子育て会議で最初始めた時には、やはり公立も満3歳児の枠を増やしていくような話があって、他市ではきっともっと早く認定こども園とかの移行の話も出ていたと思うのですが、私の感覚では、そのような方向性には岸和田市は進んでいないのかなと思いながら、ずっときていたわけです。認定こども園などに公立もある程度進んでいかなければならないのではないかなということも、前の前の市長の時にも少し話は出させていただいた。我々が何年か会議を続けてきて、確保方策や待機児童について、論議を重ねてきたところに、あり方検討委員会や再編計画が出てきて、それがこの会議の場所と違う場所でなされていて、きちんとここには進捗状況を見ながら内容の変更をしていきますというような形には書かれているのだけれども。なんて言えばいいのか、やり方にもう少し無駄なく議論できる方法はなかったのかなと、無理だったかもしれないが、我々が確保方策や数字に関して、かなり頑張っただけで見てきたところが、再編計画やあり方検討委員会の話、要するに何かバラバラのところで会議がされていて、それをもう少しうまく下してくれていけば、この数字はもう出てしまっていますが、何かもう少し考える余地がこの場であったのではないかと、ということが感想です。

【議 長】

確かにおっしゃる通りで、なかなかこういう会議は、それぞれの管轄があり、それをこうきちんとやりとりしながら行うということはどこも難しいということは、私もその辺は感じるものはあります。しかし、これは決まったことなので、それを踏まえて、私たちもこの会議でいろいろな形で確保方策を検討していく、それを議論していきたいと思っております。ありがとうございます。

【委 員】

「子ども・保護者等への配慮」ということを、今後の進め方の一番に書いてくれていますが、再編計画で最初にパブリックコメントを求めた時に、今まで始まって以来のすごい数のコメントが来たということを元に、この再編方針【改訂】が出たと思うのですが、それを踏まえてと言いますが、踏まえた上で、この地域が3次生活圈になるのでしょうか。何か、今までこの会議での内容やそれからパブリックコメントを大事にしているにもかかわらず、その再編方針の改訂版に、その地域が3次生活圈を根本にしているということ自体が本当に「子ども・保護者等への配慮」ということを、特に幼稚園・保育所の子どもは小さいですから、共働きで子育てするということはすごく大変なことです。私は車を運転していましたから、子どもを保育所に送るために、実際車の運転の練習もしたので、共働きする時の、保育所とか幼稚園に預けるために行く距離、毎日のことですから、すごく大変なことだということはよくわかります。そういうたくさんのパブリックコメントを聞いた上で、先ほどまとめてくださっていましたが、本当にそのようなまとめ方で良いのですか。子どもや保護者のことを考えた再編方針になっているのでしょうか。その辺もう一度、なぜ3次生活圈というものを、抵抗が一番大きかったように思うのです。大きい一つだったように思うのです。それにも関わらず、今回の改訂版でもこれが出てきているということは、その根本の市の考え方ということを、やはりもう一度お聞きしたいです。

【議 長】

ありがとうございます。今ご質問ありましたので、3次生活圈を基本に作られたということ、もう一度ご説明お願いしたいと思います。

【事務局】

本市の子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育の提供区域の設定に当たっては、他の市の計画や施策とも整合の取りやすい3次生活圈を教育・保育提供区域として設定しています。それに基づいて、それぞれの3次生活圈域、6圏域について、教育・保育の量の見込みや提供体制の確保を行っています。こういったことか

ら、再編方針についても3次生活圏を基本な単位といたしました。

【委員】

そういう基本はわかるのですが、各小学校に併設している岸和田の幼稚園の今までの在り方や、数は減っていますが保育所の在り方、そういう、子どもが小さければ小さいほど、やはり小学校への入学に、より丁寧に子どもの状況がわかるという、小学校に併設されている今までの幼稚園の良さというようなことも、この会議でも出されたと思うのです。保・幼の再編をするときに、小学校の入学のことを単純に考えれば、幼稚園の人数が少ないのであれば、認定こども園のように長時間保育も兼ねて、小学校に上がる子どもたちを、より小学校の先生が見やすいような、保・幼・小の連携ということを考えれば、もっとその計画の立て方というものはあるのではないかと、思うのです。特に今、待機児童は0・1・2歳児なので、上の3・4・5歳児の幼稚園の認定こども園の幼稚園の部分のところにその人数が行けば、小さい方の子どもたちの待機児童も減るのではないかという意見も、この会議でも出ていたと思います。岸和田の子どもたちの子育てを考えるときに、これで本当に良いのかなと、特に障害のある子どもたちの場合は、より丁寧に併設の幼稚園であれば小学校の先生も丁寧に関わりというか、見ていけるというような現場の声もありますし。やはりそのようなことも考えて、本当に岸和田の子どもたちのことを考えるのであれば、なぜこういうふうになっていくのかなと。すごく「子ども・保護者等への配慮」ということを今後の進め方の一番に挙げているにもかかわらず、本当にこれで良いのかなとすごく思いました。

【議長】

ありがとうございます。一応3次生活圏ということは、この会議でも設定している基本なのですが、委員が言われたように、きめ細やかにそれぞれの生活圏での事情や保育所あるいは保護者、お子さんのニーズをきちんと組み込んでいただきながら、柔軟な対応をしていただきたい、というご意見だと受け止めたので、ぜひ検討していただけたらと思います。あとはどうでしょうか。

【委員】

このパブリックコメントのまとめを見て、市民の方々、民間園を誤解されているので、少し反省する部分もあります。認定こども園化してまだ日が浅く、まだ数年しか経っていないので、認定こども園がどのようなものかということ、市民の皆さんにあまりご理解いただけていないのかな、という意見が多いと思います。民間園では保育の質が担保されないとか、ぶしつけな話なのですが、でも実際そう思われている市民の方もいるのだな、ということをお自身も反省の材料になりました。一点お聞きしたいのですが、幼稚園の3歳児はいつから始めましたか。

【事務局】

平成 28 年度から受け入れさせてもらっています。

【委 員】

平成 28 年から進めているところで、平成 28 年に 3 歳児をとりました。本来ならば、我々のようなところだと、3 歳で、そのまま 4 歳、5 歳となるのです。3 歳で 25 名とったところは、4 歳で 25 名、5 歳でまた 25 名いるので、3 歳児を始めた幼稚園にいたっては、ほぼ 70% から 80% の稼働率があって幼稚園当たり前なのです。でも、地域区分関係なしにして、少ないからそこに来ているのですが、結局、基本的には 4 歳から違うところへ行かれているという判断なのです。だからこれ私民間の立場で言うと、基本的にこの今の稼働率、まったく事業として成り立っていないです。公立で成り立っているのは 4 ～ 5 年ぐらいですか。でも、何故こういう現状が起こっているのかというところは多分、これはもう課なのか、現場の先生なのかわかりませんが、少し考えた方がいいのかとは思いますが、今、泉大津でも認定こども園あります。最初は反対いろいろありました。でも今どうかと言うと、公立の認定こども園も結構流行って、確か良い印象になっている。泉大津もそうですが、やはり最初は反対意見も多くて、なればなったで、ああ良かったという意見も多くなるのか、と思っています。少し市民の皆様への、認定こども園とはどういうものなのか、幼稚園と認定こども園が重なって、認定こども園とはこういったものだよ、といったもう少し丁寧な説明というか、周知があれば誤解も解けるのではないかと思います。そのような説明と言うか、広報に載せるのかどうかわかりませんが、あっても良いのではないかと思います。

【議 長】

ありがとうございます。ぜひ丁寧な説明と発信ということをお願いしたいと思います。他はどうでしょうか。

【委 員】

少しタイムスケジュール的なところですが、この子ども・子育て会議は基本的に 1 期計画と 2 期計画合わせて 10 年。今 6 年目に入っていて、再編方針が令和 10 年くらいまで書かれていたのかと。流れから行くと、私が知りたいのは、この再編方針の改訂が出たのは議会で承認が得られなかったという話が出ましたが、これは議会で承認されていないけど、この再編方針の改訂版を一回出してみた。その辺少しわからないのです。これで進んでいくのか、いかないのか。これが例えば 10 年後こうなっていた途中で、この子ども・子育て会議の内容が進捗状況に応じて変わっていったら、子ども・子育て会議が何かしらないけど終わって、またこの再編方

針が続いていくっていう、そういう、何かこうぼんやりしていてよくわからないので、そこらへんどのように進んでいくのかな、ということをもう少し具体的に教えていただければと思います。

【事務局】

今後のスケジュールですが、この再編方針につきましては、個別計画と合わせまして、12月議会で報告させていただいて、関連議案の承認をいただければと思っています。

【議 長】

子ども・子育て会議との関係みたいなものはいかがでしょうか。

【事務局】

再編方針につきましては、再編方針を踏まえまして、事業計画の確保方針を見直す場合には、子ども・子育て会議に、今回のように意見をいただきながら見直しをさせていただく、という形になります。

【委 員】

先ほどの話と重なるかもしれませんが、このパブリックコメントのまとめで3次生活圈について意見があります。私もいろいろと高齢者の方でも関わっているので、3次生活圈についてわかっていますが、市民の方がどれだけ、概要には「都市中核」や「久米田」など地域が出てきますが、そういうことをどれだけ皆さん知っているのか。やはりどこにいても、まとめにもあります中学校区、2次生活圈が、一番私たちには馴染むと思うのです。公立の認定こども園ができるということはすごくありがたい。私は認定こども園を反対するものではないので、公立の認定こども園ができるということは、すごく嬉しいです。ここにせっきく意見として「中学校区（2次生活圈）で検討できないのか。」と書いてあるので、今後改訂版が議会にあげられるということですが、本当は2次生活圈が一番子どもの生活に合うというような気がするのです。中学校区、集団においては、それがさっきの意見の中にも全然でなかったし、これは完全に無視されたのかなと思って、やはり、これを考えていくことはできないのかな、とすごく思うのです。何事にもいま、3次生活圈と言われるのですが、3次生活圈はすごく広くて、特に小さな子どもに対しては多分広すぎると思うのです。だから、その辺のところを再度考えることはできないのかなと、しつこいかもしれませんが、もう一回意見を言わせていただきました。

【議 長】

ありがとうございました。ぜひ意見を踏まえて今後の検討をしていただけたらあ

りがたいと思いました。時間がきておりますが、あと一つだけどうぞ。

【委 員】

子ども・子育て支援事業計画の、令和5年度の計画の中に認定こども園3つ新設しますと書いてあります。この6月の市議会の中で令和5年4月に認定こども園を2つ、150人定員で誘致するという話が出てきたと記憶しています。私の記憶だけなので、正しくなければ正しくないと言って欲しいのですが、民間の認定こども園を令和5年4月から誘致したいということであれば、この子ども・子育て支援事業計画の中に入っている2園がそうなのか、それよりプラスアルファの2園なのかということを知りたいのと、この再編方針の中にある14～19と書いてある認定こども園の数の総枠の中は、この誘致したいと思っている認定こども園の数が入っているのか、入っていないのか。外出しであれば19で公立を再編するときに、19園が最大になりますと、でもまたプラス2園誘致するので、結果的には21園ぐらいの規模になるということなのか、やはりこの19の中におさまることになっているのかということは、違うところでしている話がこのようなところにきちんと本当に盛り込まれているのかということ、不安ではなくて、正確な数字がどこに現れているかということを知りたいのです。

【議 長】

はい、お答えいただけますか。

【事務局】

こども園推進課から、2園ということの分ですが、新規2園の目標につきましては令和5年度に誘致したいということでお話しをさせていただいています。この2園につきましては、待機児童の解消を図るための設置としておりますが、今後の児童数を考慮すれば、結果的には14～19の再編の数の中に入ってくるものと考えております。

【委 員】

子ども・子育て支援事業計画の中には入っているのですか。令和5年度の計画の中に書いてある3園の中に。

【事務局】

子育て施設課からお答えさせていただきます。昨年の子ども・子育て会議の時にも同じような趣旨のご質問があったかと思うのですが、この計画を策定する時点におきましては、あり方検討委員会等々答申などが出される前にこの素案が出来ております。この計画の中には、今の再編方針の施設の数は含まれてございません。た

だ、この待機児童の解消のために必要な施設の数、施設整備ということで、今ある市内の民間施設の方にアンケートをとらせていただきまして、その意向調査を基に、施設の計画というものをここに盛り込ませていただいておりますが、現在検討を進めております幼保の再編というところの施設は含まれてはいないのですが、そちらが進んでいきますと、認定こども園等々整備された時点で、改めて量の過不足等々再確認していき、この計画自身も見直していくということに、ご説明してご了承いただいたものと理解しております。

【委 員】

それでは、新規に2園建てることは、再編とは関係ないことで、誘致はしようと思ったのだけれども、結果的には数の中に含まれてしまうかもしれませんということをお願いということですよ。と言うことは、その新しい2園が仮に誘致出来た時には、公立施設の統廃合はないという理解でいいということですよ。再編の中にたまたま入ってしまうだけだと言っているだけだから、待機児童解消するためだけに新しい2園を作るということは、公立施設の再編はそこには入ってなくて、結果的には、最終的には無くなってしまう公立もあるかもしれないけど、その時点の令和5年4月の段階では、もし誘致されても公立施設の再編はないですと。今のところは考えていませんよ、ということをお伝えされているという理解で良いですよ。今の話はそういうことで新規2園の誘致と言われましたから。

【事務局】

新規2園の設置によって、その2園に影響する統廃合はございません。純増です。

【議 長】

ありがとうございました。時間が来ておりますので、以上で終了させていただきたいと思います。貴重な意見をいただきましたので、またご検討に加えていただけたらと思います。それでは最後、議題の4につきまして、事務局お願いします。

(「5 議題(4)」について事務局説明)

【議 長】

ありがとうございました。以上で本日予定しておりました議案はすべて終了いたしました。委員の皆様方ご協力ありがとうございました。これにて第23回岸和田市子ども・子育て会議閉会とさせていただきます。ありがとうございました。